

千葉県国土利用計画地方審議会第2回調査検討部会 議事概要

- 1 日時 平成17年9月27日(火) 午後1時30分から
- 2 場所 千葉県庁中庁舎3階第1会議室
- 3 出席者(委員)
高橋部会長、大野委員、親泊委員、佐藤委員、嶋田委員、長谷川委員、山田委員、山本委員
- 4 議事
 - 1) 開会
 - 2) 議事
 - (1) 今後の調査検討の進め方について
事務局から、今後の部会における検討イメージ等を説明し、了承を得た。
 - (2) 国土計画制度の経緯と国土の総合的点検の概要について
事務局から、国土計画制度見直しに関しての国の審議会等の検討経過等につき、資料に基づいて説明し、その後意見交換
 - (3) 千葉県国土利用計画の経緯と第3次計画の点検について
事務局から、事務局としての点検・評価につき資料に基づいて説明し、その後意見交換
 - (4) 千葉県を取り巻く社会・経済の変化について
 - (5) 県土利用の現状と問題点について
 - (6) 県土利用計画の検討の視点について
事務局から一括して、事務局としての分析案を資料等に基づき説明し、その後主に「県土利用の検討の視点」について意見交換
 - 3) 閉会
- 5 主な発言内容(順不同)
 - (1) 国土計画制度の経緯と国土の総合的点検の概要について

資料1をみると、国が、都道府県が、さらに市町村が国土利用計画を定めることになっている。私に関心があるのは、県の下にある市町村の計画である。本来、

市町村レベルの計画がもっとも重要だと思うが、資料を見ると千葉県の場合は、計画を持っている市町村がほとんどない。今回、都道府県計画を議論するにあたっては、市町村レベルの計画についても議論すべきである。

埼玉県は作成している市町村が割と多い。

例えば、数値目標などについても、市町村レベルのものが積み上がっていくのがよい。市町村ごとに計画で森林の割合を設けるなどすれば、乱開発にも歯止めがかかる。そういった意味でも市町村計画は重要であり、地域から数値を積み上げていくことが望ましいと考える。

国土利用計画は、制度上、上位計画という位置付けだが、実効性がないから市町村は作っていないのではないか。

限られた中で、県が独自性を発揮してイニシアティブをとっていくことが必要ではないか。実効性がないということばかり言っていると、これから先議論する意味がなくなってしまう。県にとって、市町村の土地利用のあり方を示していくことは、やはり重要である。

しくみをどうやってつくっていくか、検討する必要がある。

地方分権で、国は手を離してしまっている。県としてやれることは何かを検討していくべきである。

「はじめに」のところで、市町村が国土利用計画を作成することを誘発するような仕掛けが必要ではないか。

(2) 千葉県国土利用計画の経緯と第3次計画の点検について

国土の利用には、やはり産業面の視点が必要である。どのようにして農業を守っていくのか、など検討すべき課題である。

資料6の国土利用計画研究会で議論された中の8ページに書かれている「森林・農地の選択的管理と国民的経営」は共感できる。本部会の報告書中でも是非取り上げてもらいたい。

ドイツではクラインガルテン（市民農園）が、土地利用計画の中の地目のひとつに数えられている。

日本でも農林水産省がドイツと同じことをやろうとしたが、うまくいかなかった。日本の「農」のあり方はヨーロッパとは違う。県の土地利用に対する「個性」という話があったが、「保護」と「利用」のバランスが問題なのだと思う。計画に個性を出すということは、好き嫌いをはっきりさせるということである。これまで常にバランスという言葉でごまかしてきたのではないか。ここで、国土利用を考えるときに、ある程度好き嫌いをはっきりさせることが重要なのではないか。つまり、保全と開発がぶつかり合ったときに、県の方針はどちらなのかを表明できるような覚悟が必要ではないか。

国土利用計画とは、それぞれの計画等の上位計画として、いろいろな施策を束ねたものであるべきである。県土全体として施策を検討すべきである。

今までの土地利用計画は「量的管理」から発想してきている。国土交通省の資料によると、「量」ではなく、「質」に移ってきている。地目別目標値に反映させるとすると、質的要素をどううまく反映させていくかが重要である。事務局の考えた第3次計画の評価では、まだ、突っ込みが甘いのかなと思う。

(3) 県土利用計画検討の視点について

耕作放棄の問題については、特に県南部において鹿・イノシシなどの問題が農業のやる気を減退させるひとつの要因であり、視点として位置付ける必要がある。

千葉県は全国的に見ても、農業県であるという視点が大事なのではないか。

健康づくりと土地利用という視点がほしい。

都市部において、いかに緑地を保存し、つくっていくのが課題とを感じる。

資源があっても有効活用ができない。「人」という視点を盛り込まないと困る。一人ひとりがどう暮らしていきたいかというニーズを把握していくことが行政には必要である。

用途別や地目別でない面積担保の方法を考えれば、緩やかな形で守られていくのではないか。大事な部分が担保できる土地利用計画を考えたい。

現状と課題については、事務局の説明で大部分把握できていると思う。県土利用計画検討の視点としては、「歴史」という言葉がない。歴史というものを結びつける視点があればよいのではないか。

なぜ、今までのものがうまくいかなかったのか、各担当課レベルで評価するこ

とが必要。

国土利用計画の具体的な目標・方針を視点として書くべきである。今は各課の施策だけになっている。

縦割りではない共通の議論をする場を庁内に設け、県全体で検討する仕組みを考えるべきである。また、元気な市町村をケーススタディ的に取り上げてはどうか。

地目別目標値の持つ意味をもっと議論していくべきである。また、どのような実効性のあるものにしていくか。各担当課レベルでは限界がある。全体的視点から検討すべきである。